

安齋先生の技術通信

2012年
11月号



技術顧問・監事
安齋 正弘 先生

私事で恐縮ですが、念願の「地盤改良・建て替え」がほぼ5年遅れで叶い、小さな「終の棲家」が竣工しました。これも皆様のおかげと感謝しております。そんな訳でただ今引越・整理の真っ最中、なかなか本業も手がつかない状況で、今月の技術通信も予定変更を余儀なくされてしまいました。申し訳ありません。

という訳で今月は【劣化に関する現地調査】について検討をしてみたいと思います。

ご承知のように、改訂版による診断・改修を来年度から採用する(または当面現行の診断と併用する)自治体が出てくるのが想定されますが、この中で「補助金・助成金」絡みでは【精密1】による診断が条件になる市町村も当然出てくるでしょう。このような環境に私たちは即応していかなければなりません。

そのためには、「改訂一般」の業務をしつつ「精密1」を念頭においた【現地調査】が求められます。そこで今月はこの辺の対応策について考察し、スムーズな移行に役立てたいと思います。この中でも特に重要な項目として挙げられるのが「劣化度」であり、求められるのは「その調査の具体性」だと思えます。

現行の調査(一般診断)では劣化による低減は建物全体にかかる係数のため、「劣化事象」の確認により「劣化点数」にチェックを入れるだけでしたが、【精密1】を念頭においた場合これだけで済ませることができません。つまり、「調査部位」別に「劣化事象」を特定し、それが「建物のどの位置」に存在しているかを図面上で示す必要があり、更に「劣化程度」の特定も求められます。(改訂本「解説編」P90-92、「資料編」P199-209)

「劣化事象の位置」とは個所数や範囲も含むと考えて下さい。また図面上での表現については時には平面図だけでなく立面図を用いて表す必要も出てくるかも知れません。もっと具体的な話をするとう劣化事象そのものも記号化や略号化して、平面図上で簡潔に表示する、等の工夫が必要になるかも知れません。

「そんな面倒な！」と言われるかも知れませんが、これまで皆さんが行ってきた現地調査による「劣化低減」の根拠となる「調査結果」を図面上に落とし込めれば良いわけで、しっかり調査をなさって来られた方々には特別な作業量のアップということではないと思いますので、あまり神経質にならないでいただきたいと思えます。

とは言え、具体性の乏しい一般診断の劣化判断をより詳細に……となるとやはり「一般用」と「精密用」とを分けた【調査マニュアルと調査シート】が欲しくなるのでしょうか？

また無料(一般)と有料(精密)の違いが、この「劣化の確定のための再調査」に直結する理由付けともなり得ますし、調査シートは変えるのが当然(または妥当)との考え方もできるかも知れません。勿論、従前よりは多少気遣いが増すかも知れませんが、皆さんのお知恵を頂きながら「より良い調査シート」の完成を目指したいと思えますので、忌憚のないご意見をお聞かせ下さいますようお願い申し上げます。

基本的に「劣化事象」は、以下の3要素に集約することができます。

- ①雨水・漏水等、水の浸入による「構造材の腐朽、耐力低下」の程度。
- ②主に基礎の不具合に起因する「基礎のひび割れ」や「床の傾斜等」による上部構造への影響。
- ③腐朽菌やシロアリによる構造材の耐力低下とその程度。

これらの劣化事象を確認した場合には、更に「その範囲を可能な限り特定するように努力する」ことが求められます。

この調査段階で「更なる調査が困難」な場合には、『「精密診断時」または「補強計画・設計」の段階で、特定の為の再調査、その結果による計画・設計変更の可能性がある。』旨の趣旨を予めお客様にお伝えしておくことが重要になると思えます。その後の進行がスムーズになるよう、また説明不足が後のトラブルの元にならないよう細心の注意を心がけましょう。

今月号はこの辺にしますが、皆さんのご意見を是非お聞かせください。

技術的なご相談はこちらへ！ メール：question@mokutaikyo.com TEL：03-5909-1881